

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	7,703,031	8,159,295	30,941,151
経常利益 (千円)	571,041	392,438	1,500,347
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	246,308	172,360	770,279
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	293,674	60,249	708,207
純資産額 (千円)	4,223,095	4,939,993	4,935,954
総資産額 (千円)	15,565,682	16,037,447	15,854,753
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.63	9.40	42.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.25	9.26	41.38
自己資本比率 (%)	26.0	28.4	29.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(飲食事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社のグループ事業の一つである「スイーツ&カフェ事業」の強化、スイーツ等の小売及び卸販売並びにスイーツを中心としたパティシエ風の創作料理等を提供する店舗の運営を目的として、株式会社1016を設立しております。また、当社グループの各種ブランドを米国及びカナダ市場で展開することを目的として、Pacific Restaurant Partners, Co., Ltd.を設立しております。

これにより当第1四半期連結会計期間より連結子会社が2社増加しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの主要ブランド「築地銀だこ」「日本橋からり」等をマレーシア市場で展開することを目的として、LH Venture Sdn. Bhd.を新規に設立しております。

これにより当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社が1社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調にあるものの、中国経済をはじめとする海外経済の減速懸念などにより、個人消費に停滞感が見られるなど、先行きが不透明な状況が続きました。外食産業界におきましても、原材料価格の上昇や、人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、QSC向上を基盤とした各ブランドにおける「銀だこスタイル」を確立させながらの店舗展開、そして前連結会計年度より本格的に開始したスイーツ事業等の新事業の育成に注力して、事業を推進してまいりました。

主力ブランドの「築地銀だこ」では、前連結会計年度に引き続き行った新年福袋の販売や、季節行事に合わせた各種キャンペーンによる積極的な販売促進活動を展開いたしました。出店につきましては、収益性の高いハイボール主体の出店、従来の「築地銀だこ」もより立地・収益性を重視した出店に切り替え、当第1四半期連結累計期間においては8店舗の出店を行いました。

「銀のあん」では、「クロワッサンたい焼」販売開始当初の大ヒットによる反動から、足元の既存店ベースはマイナスで推移しておりますが、1月の「クロワッサンたい焼ショコラ」のリニューアル販売、積極的な販促キャンペーン、新商品の投入等、店舗のテコ入れに取り組んでおります。

「COLD STONE CREAMERY」では、前連結会計年度において新たに開発したアイスクャンディの卸販売に注力いたしました。また、前連結会計年度末にスタートしたコールド・ストーン・プレミアム アイスクリーム パーのコンビニエンスストアでの第2弾、第3弾の販売も行われました。

当社の連結子会社であるL.A.Style株式会社が前連結会計年度より展開を開始した「The Coffee Bean & Tea Leaf」につきましては、イオンモール内に2店舗の新規出店を行いました。当事業につきましては、現状ではまだブランドの構築をしている段階であるため、今期は出店政策やプロモーション等により、ブランドの定着化を目指しております。

スイーツ事業においては、1月にパティシエの鎧塚俊彦氏との合弁会社である「株式会社1016」を設立いたしました。2月26日には、東武百貨店池袋店に「TOSHI STYLE（トシスタイル）池袋東武店」をオープンいたしました。新カテゴリーのデセールレストランとして、パティスリーキュージュー（パティシエの創作料理）という新しい分野の確立を目指します。株式会社1016において開発されたフード、スイーツ類を自社工場内で内製化し、当社スイーツ事業の各ブランド店舗で販売していくことで、売上高の増加・収益性の向上を図ってまいります。

海外事業の展開につきましては、当社グループの各種ブランドを米国及びカナダ市場で展開することを目的として米国で設立した合弁会社への当社出資比率を49%から51%に変更し、連結子会社化をいたしました。巨大市場である米国及びカナダ市場への取組を強化してまいります。

また、当社グループの主要ブランド「築地銀だこ」「日本橋からり」等をマレーシア市場で展開することを目的として、マレーシアに合弁会社を設立いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、既存店が前年同期より若干下回ったものの、8,159百万円（前年同期比5.9%増）と増収を確保いたしました。

営業利益につきましては、「銀のあん」の既存店ベースがマイナスで推移していることや「The Coffee Bean & Tea Leaf」及び海外事業の立ち上げコストの影響等により、452百万円（前年同期比21.9%減）となりました。経常利益につきましては、営業利益の減少に加え為替差損の発生等により、392百万円（前年同期比31.3%減）に、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては172百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して182百万円増加し16,037百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が882百万円減少したものの現金及び預金が1,152百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して178百万円増加し11,097百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等が323百万円減少したものの短期借入金が629百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して4百万円増加し、4,939百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が172百万円増加したものの剰余金の配当により利益剰余金が128百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,339,200	18,339,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,339,200	18,339,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注)	5,600	18,339,200	700	1,667,144	700	1,559,644

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,331,600	183,316	株主としての権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	18,333,600	-	-
総株主の議決権	-	183,316	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879,287	2,031,788
受取手形及び売掛金	2,579,826	1,697,077
たな卸資産	1,414,983	1,520,043
その他	1,171,432	708,055
貸倒引当金	16,000	14,000
流動資産合計	6,029,530	5,942,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,598,834	4,830,847
その他(純額)	1,482,811	1,534,670
有形固定資産合計	6,081,645	6,365,518
無形固定資産		
のれん	610,924	579,334
その他	128,012	116,916
無形固定資産合計	738,936	696,251
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,177,750	2,231,721
その他	831,710	805,809
貸倒引当金	4,820	4,820
投資その他の資産合計	3,004,640	3,032,711
固定資産合計	9,825,223	10,094,482
資産合計	15,854,753	16,037,447
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,473,221	1,175,045
短期借入金	1,615,074	2,244,250
1年内返済予定の長期借入金	1,246,280	1,314,939
未払法人税等	458,882	135,820
賞与引当金	53,699	136,265
資産除去債務	26,139	15,209
その他	2,055,792	1,949,761
流動負債合計	6,929,089	6,971,290
固定負債		
長期借入金	2,965,682	3,033,130
資産除去債務	443,145	428,169
退職給付に係る負債	44,446	47,225
その他	536,435	617,638
固定負債合計	3,989,709	4,126,163
負債合計	10,918,799	11,097,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,666,444	1,667,144
資本剰余金	1,558,944	1,559,644
利益剰余金	1,334,756	1,378,782
株主資本合計	4,560,146	4,605,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,709	7,725
繰延ヘッジ損益	20,774	61,398
為替換算調整勘定	19,066	14,932
退職給付に係る調整累計額	3,753	5,785
その他の包括利益累計額合計	42,797	44,526
非支配株主持分	333,010	378,948
純資産合計	4,935,954	4,939,993
負債純資産合計	15,854,753	16,037,447

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	7,703,031	8,159,295
売上原価	2,944,986	3,176,423
売上総利益	4,758,044	4,982,872
販売費及び一般管理費	4,178,383	4,530,266
営業利益	579,661	452,605
営業外収益		
受取利息及び配当金	276	404
その他	6,383	5,065
営業外収益合計	6,660	5,470
営業外費用		
支払利息	9,973	9,449
為替差損	3,656	53,061
その他	1,650	3,126
営業外費用合計	15,280	65,638
経常利益	571,041	392,438
特別損失		
固定資産除却損	48,057	23,015
店舗整理損失	21,305	44,939
減損損失	-	10,890
特別損失合計	69,362	78,845
税金等調整前四半期純利益	501,678	313,592
法人税、住民税及び事業税	233,789	121,320
法人税等調整額	30,902	42,848
法人税等合計	264,691	164,168
四半期純利益	236,986	149,423
非支配株主に帰属する四半期純損失()	9,321	22,937
親会社株主に帰属する四半期純利益	246,308	172,360

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益	236,986	149,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,770	1,015
為替換算調整勘定	43,122	5,984
退職給付に係る調整額	57	2,032
繰延ヘッジ損益	11,852	82,173
その他の包括利益合計	56,687	89,174
四半期包括利益	293,674	60,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	302,996	85,036
非支配株主に係る四半期包括利益	9,321	24,787

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社1016及びPacific Restaurant Partners, Co., Ltd.を新規に設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

LH Venture Sdn. Bhd.を新規に設立したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項等

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	750,000千円
未実行残高	2,250,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,622,800千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	200,000千円
未実行残高	300,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

- (3) 連結子会社であるL.A.Style株式会社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	484,000千円
未実行残高	1,516,000千円

上記の契約については、保証人となっている当社に対して以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、L.A.Style株式会社は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

当第1四半期連結会計期間（平成28年3月31日）

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	780,000千円
未実行残高	2,220,000千円

タームローン契約	
借入実行残高	2,435,600千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

- (2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	200,000千円
未実行残高	300,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

- (3) 連結子会社であるL.A.Style株式会社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	718,000千円
未実行残高	1,282,000千円

上記の契約については、保証人となっている当社に対して以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、L.A.Style株式会社は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	223,731千円	283,519千円
のれんの償却額	31,235	31,235

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	128	7	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、平成27年9月30日に東京証券取引所第一部銘柄指定を受けたことに対する記念配
当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円63銭	9円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	246,308	172,360
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	246,308	172,360
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,067,522	18,336,908
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円25銭	9円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	519,717	275,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年2月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....128百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年3月31日

(注) 1. 平成27年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額には、平成27年9月30日に東京証券取引所第一部銘柄指定を受けたことに対する記念配当2円00銭を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5月13日

株式会社 ホットランド
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。